

小型充電式電池の回収について

1 現在の電池類の回収状況

- ・ 乾電池やボタン電池は危険ごみで収集し、野村興産に処理を委託している。
- ・ ビデオカメラや電動工具、コードレスクリーナー等に使用されている小型充電式電池は、野村興産で処理しないため、市では収集せず、(一社) J B R Cの回収協力店に持込むように市民に周知している。

2 課題

- ・ 小型充電式電池の市内回収協力店は、家電量販店など11店舗あるが、市民は持ち込む手間もあり、燃やせないごみや危険ごみ(乾電池等)に混ぜる場合がある。
- ・ 危険ごみに混入している小型充電式電池は、年間約0.3tである。(手選別で除去)
- ・ 燃やせないごみで出された小型充電式電池は、環境クリーンセンターの破碎施設において発火の原因となっており、近年増加傾向である。

3 対応

- ・ 小型充電式電池については、(一社) J B R Cが平成30年4月から国の広域認定を受け、市町村が回収したものを無料で受取・処理していることから、当該電池に係る排出利便性の向上と環境クリーンセンターにおける発火事故の防止に向け、今年10月から乾電池と同じく危険ごみで収集する。

4 今後のスケジュール(予定)

- ・ 9月 市民周知(ごみコミえべつ 全戸配布)
- ・ 10月 広報えべつ
小型充電式電池の収集開始(危険ごみ)

